

(様式第1)

20250130 関東第26号  
令和7年2月10日

株式会社柳製作所  
代表取締役 柳澤 大樹 殿

関東経済産業局長 佐合 達矢

事業継続力強化計画に係る認定について

令和7年1月24日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、  
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。

## 株式会社 柳製作所 事業継続力強化への取り組み

自然災害発生時におきましては、人命を最優先とし社員と社員の  
家族の安全と生活を守ります。

また早期に事業を復旧させ、お取引先様への影響を最小限に抑え、  
信頼と安心をご提供致します。

そして地域の安全と早期復旧にも貢献させていただきます。

柳製作所では一丸となってこの取り組みを実践できる体制を整えて  
おります。

事業継続力強化計画 経済産業大臣 認定 (令和7年2月10日)